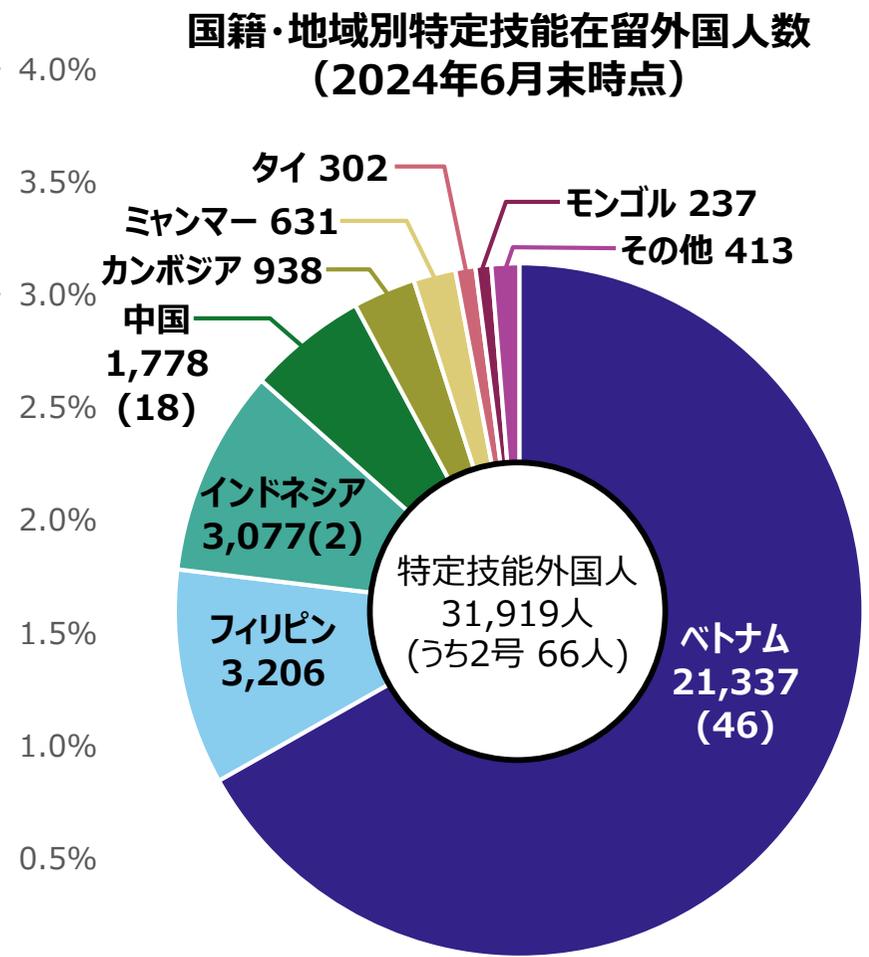
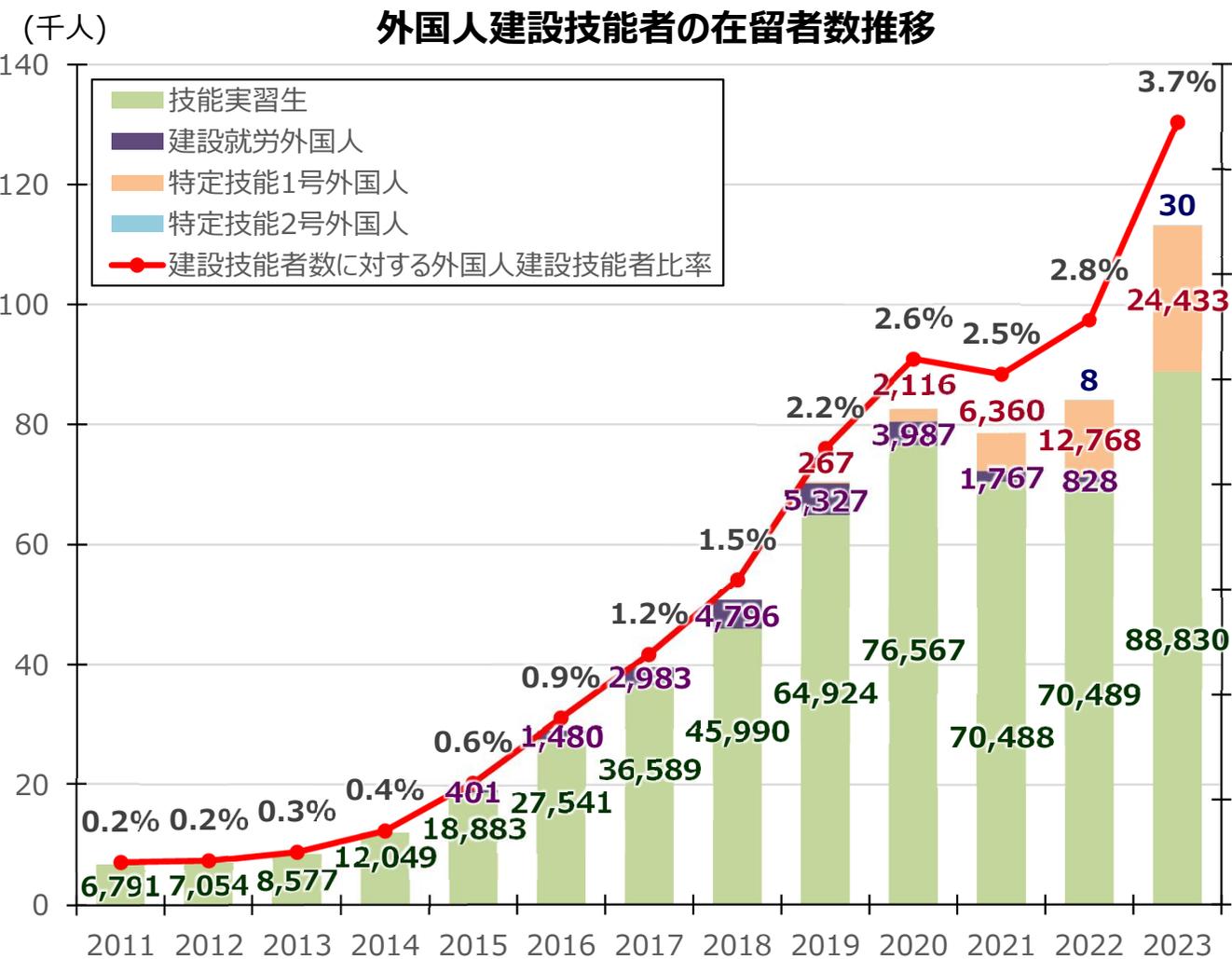


建設分野における外国人材の受入れについて

外国人建設技能者の現状

- 建設分野で活躍する外国人技能者の在留者数は約11万人で、全建設技能者数の約3.7%
- 在留資格別では技能実習が最多(2023年：約9万人) (ただし、技能実習制度は人材育成により国際貢献を行うことを目的とした制度)
- 特定技能2号外国人は現在66人が在留 (特定技能2号外国人数及び国籍・地域別の内訳は2024年6月末時点)



※ 出所 以下公表値を基に国土交通省で作成 (外国人建設技能者数は特定技能外国人、技能実習生、建設就労外国人を合計した人数)

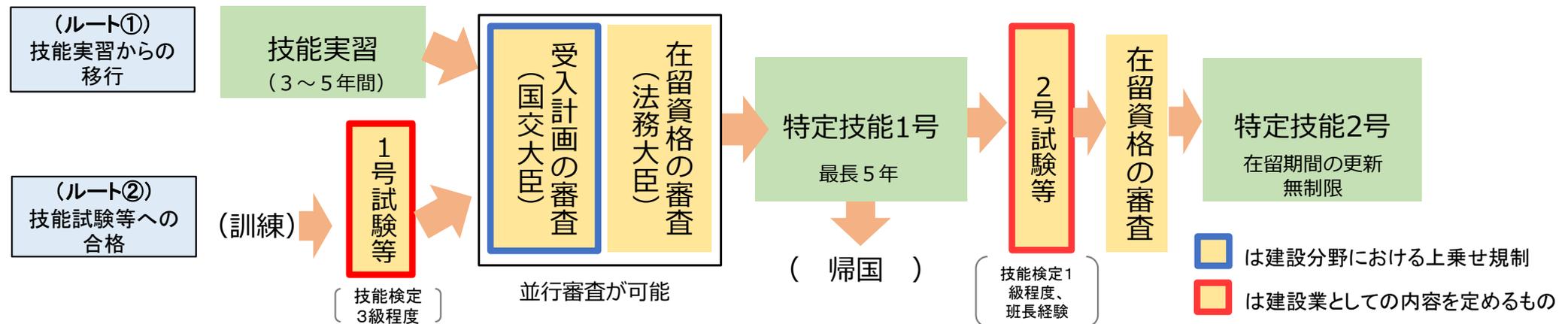
- ・全建設技能者数 : 総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成
- ・特定技能外国人数 : 入管庁の公表資料「特定技能在留外国人数」(在留者数推移グラフにおける数値は各年度末時点又は各年12月末時点)
- ・技能実習生数 : 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (各年10月末時点)
- ・外国人建設就労者数 : 国土交通省による集計 (各年度末時点、2015年度から2022年度まで)

建設分野における特定技能制度の概要

○建設分野における「特定技能1号」の在留資格の取得方法

以下の2ルートのうちいずれかにより、「特定技能1号」の在留資格を得ることが可能。

- ①技能実習2号を良好に修了（又は技能実習3号を修了）
- ②以下の試験の両方に合格
 - (a)技能評価試験：「技能検定3級」又は「建設分野特定技能1号評価試験」
 - (b)日本語試験：「国際交流基金日本語基礎テスト」又は「日本語能力試験(N4以上)」



○建設分野における上乗せ規制の概要

- 1) 業種横断の基準に加え、建設分野の特性を踏まえて国土交通大臣が定める特定技能所属機関（受入企業）の基準を設定
- 2) 当該基準において、建設分野の受入企業は、受入計画を作成し、国土交通大臣による審査・認定を受けることを求める
- 3) 受入計画の認定基準
 - ①受入企業は建設業法第3条の許可を受けていること
 - ②受入企業及び1号特定技能外国人の建設キャリアアップシステムへの登録
 - ③特定技能外国人受入事業実施法人（JAC）への加入及び当該法人が策定する行動規範の遵守
 - ④特定技能外国人の報酬額が同等の技能を有する日本人と同等額以上、安定的な賃金支払い、技能習熟に応じた昇給
 - ⑤賃金等の契約上の重要事項の書面での事前説明（外国人が十分に理解できる言語）
 - ⑥1号特定技能外国人に対し、受入れ後、国土交通大臣が指定する講習または研修を受講させること
 - ⑦国又は適正就労監理機関（FITS）による受入計画の適正な履行に係る巡回指導の受入れ等

建設分野における業務区分について

- 建設分野で特定技能外国人が従事する業務は、「**土木**」・「**建築**」・「**ライフライン・設備**」の3つの区分に分類。
- 建設業に係る全ての作業を3つの業務区分に整理・統合。（令和4年8月30日閣議決定）
- 各業務区分ごとに要する**技能の水準**と**従事する業務**の内容が規定されており、特定技能外国人はそれぞれの業務区分に対応した業務に従事。

業務区分	特定技能1号	特定技能2号	その他
	従事する業務	従事する業務	
土木 	指導者の指示・監督を受けながら、 土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等 に従事	複数の建設技能者を指導しながら、 土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等 に従事し、工程を管理	「土木施設」とは、一般に、土地に定着する工作物のうち建築物以外のものを広く含む概念であると解されており、道路、公園、河川堤防、港湾施設、空港滑走路等がその代表的なものです。
(作業の例) コンクリート圧送、とび、建設機械施工、塗装 等			
建築 	指導者の指示・監督を受けながら、 建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等 に従事	複数の建設技能者を指導しながら、 建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等 に従事し、工程を管理	「建築物」は、一般に、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱又は壁を有するものをいいます。
(作業の例) 建築大工、鉄筋施工、とび、屋根ふき、左官、内装仕上げ、塗装、防水施工 等			
ライフライン・設備 	指導者の指示・監督を受けながら、 電気通信、ガス、水道、電気その他のライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理に係る作業等 に従事	複数の建設技能者を指導しながら、 電気通信、ガス、水道、電気その他のライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理の作業等 に従事し、工程を管理	本業務で行う作業は、電気通信、ガス、水道、電気等をネットワークとして整備、変更又は修理等行う作業と、それらを住宅等のいわゆる付帯設備として設置・接続等行う作業の、異なる2種類の作業で大きく構成されますが、どちらの作業も行うこともできます。
(作業の例) 配管、保温保冷、電気工事、電気通信工事 等			

技能実習等から「特定技能」への移行

技能実習・外国人建設就労者の受入対象である25職種は、特定技能では以下の表に対応する3業務区分への切替えが可能です。

	技能実習 移行対象職種	特定技能 業務区分		
		土木	建築	ライフライン ・設備
1	さく井	○		
2	建築板金		○	○
3	冷凍空気調和機器施工			○
4	建具製作		○	
5	建築大工		○	
6	型枠施工	○	○	
7	鉄筋施工	○	○	
8	とび	○	○	
9	石材施工		○	
10	タイル張り		○	
11	かわらぶき		○	
12	左官		○	

	技能実習 移行対象職種	特定技能 業務区分		
		土木	建築	ライフライン ・設備
13	配管			○
14	熱絶縁施工			○
15	内装仕上げ施工		○	
16	表装		○	
17	サッシ施工		○	
18	防水施工		○	
19	コンクリート圧送施工	○	○	
20	ウェルポイント施工	○		
21	建設機械施工	○		
22	築炉		○	
23	鉄工	○	○	
24	塗装	○	○	
25	溶接	○	○	○

令和6年6月21日、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。

それにより、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における**人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設**されます（育成就労制度は令和6年6月21日から起算して3年以内の政令で定める日に施行されます。）。

育成就労制度の 目的

「**育成就労産業分野**（育成就労制度の受入れ分野）」（※）において、我が国での3年間の就労を通じて**特定技能1号水準の技能を有する人材を育成**するとともに、当該分野における**人材を確保**すること。

（※）特定産業分野（特定技能制度の受入れ分野）のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの

基本方針・ 分野別運用方針

育成就労制度の**基本方針**及び育成就労産業分野ごとの**分野別運用方針**を策定する（策定に当たっては、有識者や労使団体の会議体から意見を聴取）。

分野別運用方針において、生産性向上及び国内人材確保を行ってもなお不足する人数に基づき**分野ごとの受入れ見込数を設定し、これを受入れの上限数として運用**する。

育成就労計画の 認定制度

育成就労外国人ごとに作成する「**育成就労計画**」を認定制とする（育成就労計画には育成就労の期間（3年以内）、育成就労の目標（業務、技能、日本語能力等）、内容等が記載され、**外国人育成就労機構による認定を受ける**）。

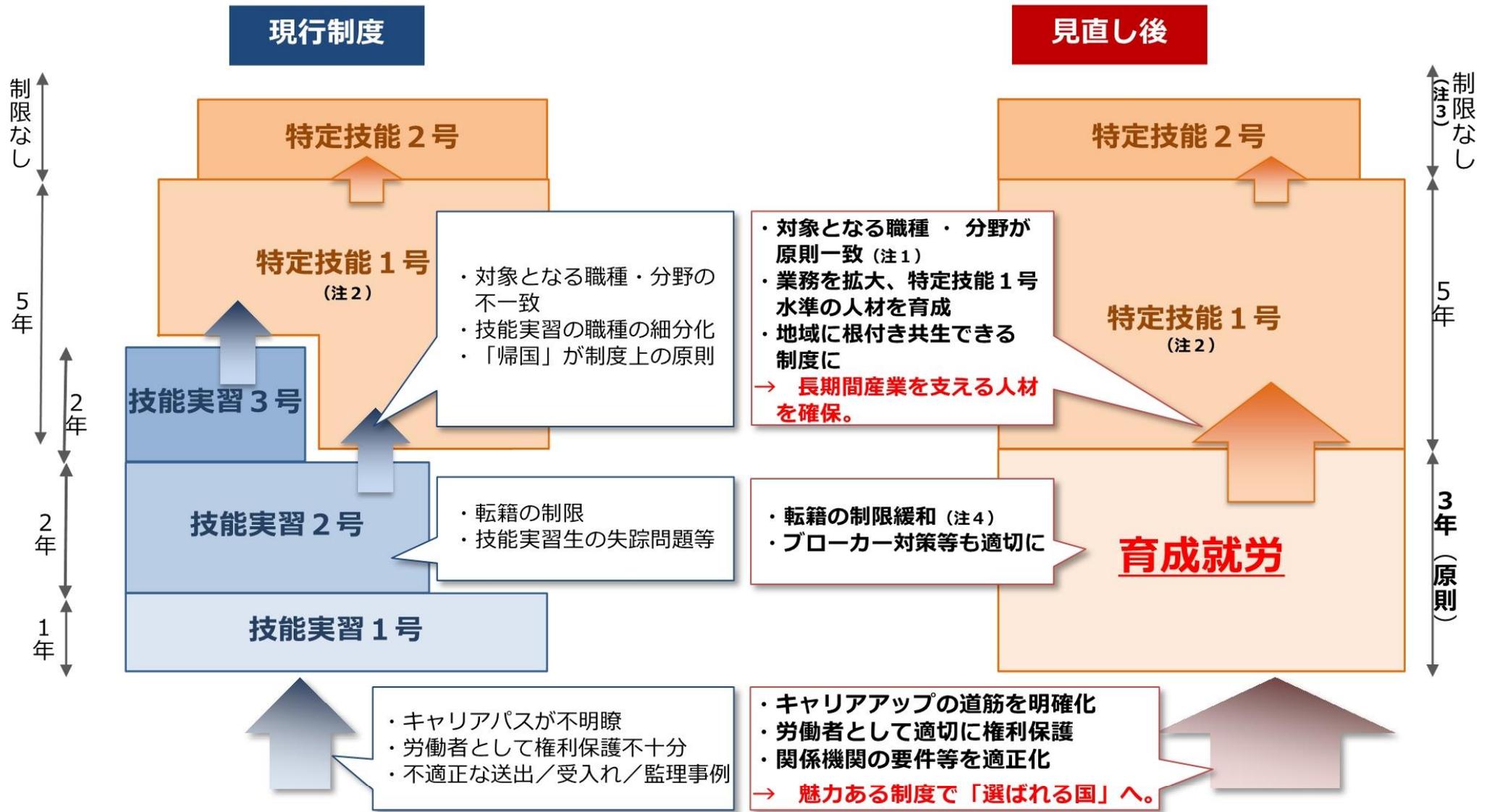
監理支援機関の 許可制度

（育成就労外国人と育成就労実施者の間の雇用関係の成立のあっせんや）育成就労が適正に実施されているかどうか監理を行うなどの役割を担う**監理支援機関を許可制とする**（許可基準は厳格化。技能実習制度の監理団体も監理支援機関の許可を受けなければ監理支援事業を行うことはできない。）。

適正な送出しや 受入環境整備の 取組

- ・送出国と二国間取決め（MOC）の作成や**送出国に支払う手数料が不当に高額にならない仕組みの導入**など、送出しの適正性を確保する。
- ・育成就労外国人の**本人意向による転籍を一定要件の下で認める**ことなどにより、労働者としての権利保護を適切に図る。
- ・**地域協議会**を組織することなどにより、地域の受入環境整備を促進する。

制度見直しのイメージ図



(注1) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定産業分野と原則一致させるが、国内での育成になじまない分野は育成就労の対象外。

(注2) 特定技能 1号については、「試験ルート」での在留資格取得も可能。

(注3) 永住許可につながる場合があるところ、永住許可の要件を一層明確化し、当該要件を満たさなくなった場合等を永住の在留資格取消事由として追加する。

(注4) 転籍の制限緩和の内容

- 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化するとともに、手続を柔軟化。
- 以下を要件に、同一業務区分内での本人意向による転籍を認める。
 - ・ 同一機関での就労が1～2年(分野ごとに設定)を超えている
 - ・ 技能検定試験基礎級等及び一定水準以上の日本語能力に係る試験への合格
 - ・ 転籍先が、適切と認められる一定の要件を満たす